

市民活動は まちの未来を 創造する パートナー

発行 静岡市清水市民活動センター
 指定管理者 特定非営利活動法人
 NPOサポート・しみず
 〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
 Tel 054-340-1010 Fax 054-351-5530
 mail@shimizu-s-center.org
 WEB <http://shimizu-s-center.org>

「はたち」のNPO法を記念してセミナーを開催

「特定非営利活動促進法」(NPO法)が施行され、今年で20年を迎えました。この間、日本は大きな自然災害に何度も見舞われ、格差の拡大をはじめ、社会の課題はますます複雑化多様化しています。20年という節目の年に、特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター代表・古賀桃子さん(写真右)を講師に迎え、地域の課題に取り組んでいるNPOのみなさんとともに今までを振り返り、これから活動を考えようセミナーを開きました。



NPO法ができて20年～草の根からみた過去・現在・未来～

11月25日

古賀さんが冒頭に解説されるとおり、NPOを応援する諸制度の研究は80年代後半から始まっています。そして1995年に阪神淡路大震災が起こり、多くのボランティアやコーディネーターが活躍、立法化に大きな影響を及ぼしました。

NPO法は、1996年12月に議員立法という形で『市民活動促進法案』が国会へ提案され、その後『特定非営利活動促進法』と名称を変え、法律ができました。さらに施行後も改正への提言が繰り返し行われ、現在に至っています。

20年の間にNPO法人数は5万団体を超え、社会で果たす役割も大きくなり成果も生まれています。しかし一方で、NPOの力だけでは解決が難しい課題も増えています。

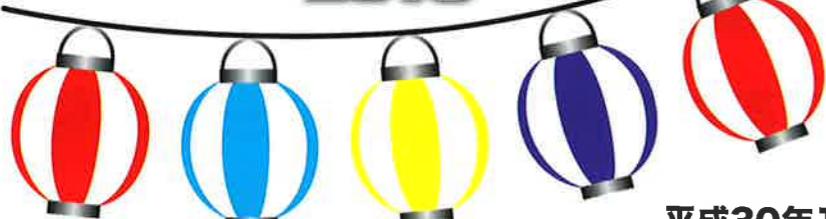
これからは、柔軟で多様な活動ができるNPOが様々なセクターとネットワークを構築し連携していくことが必要、と古賀さんは説いています。そして、NPOが健全で持続的な運営をおこない、「声なき声」に耳を傾ける組織であり続けてほしいという言葉で講義を結びました。

このセミナーは、市民活動センター12周年記念事業の一部として企画したもので、恒例の活動紹介交流会に出展したすべての団体が参加しました。センターは団体活動を応援するプログラムを提供していますが、どうしても「助成金」「活動計算書」といった個別のテーマになります。いろいろな分野の団体がメンバーとともに参加し、「市民活動やNPO法の経過、現状と課題、今後の方向性」を考える今回の機会はありませんでした。

参加者は、NPO法人ではない団体や学生団体もありましたが、それぞれ社会が抱える課題に対峙し、文字通り「草の根」の活動を行っています。「長年取り組んで来たことに確信が持てた」「団体に持ちかえり活動の仕方を話あってみたい」「次に何をすべきかわかった気がする」といった感想が寄せられ、主催者としても開催した事の成果を感じています。

福岡・静岡間往復半日という強行スケジュールに応じて下さった講師の古賀さんに改めて感謝です。

清水市民活動センター12周年記念事業
**市民活動FESTA
2018**



NPO横丁

平成30年11月25日(日)



一日かぎりの「横丁」がセンター内に出現！ 通り沿いには各団体のブースが立ち並び、
ワイワイガヤガヤ大賑わいでした。

活動の紹介をしたり、新しい仲間を探したり、美味しい食べ物や可愛い雑貨を見つけたり、御朱印スタンプを集めたり… 横丁に笑顔があふれます。

暖簾をくぐると…



NPOひろば

テーブルを囲みながら、おしゃべりも弾みます。あなたも心も大満足！



パネル展

大賞

清水区観光ボランティアガイドの会
ぶんかさんろん・しみず

審査員特別賞

- これから賞
NPO法人静岡団塊創業塾
- やさしい×たのしい賞
NPO法人ゆうゆう舎
- アジアとつながる若者に乾杯しま賞
静岡学生NGOあおい

コンテスト受賞団体



御朱印帳・スタンプ・シズラ神社

NPO横丁のブースで交流すると、団体オリジナルの御朱印スタンプがもらえます。御朱印帳(パンフレット)に5枚以上貼ってシズラ神社を持っていくと、おみくじが引けました。

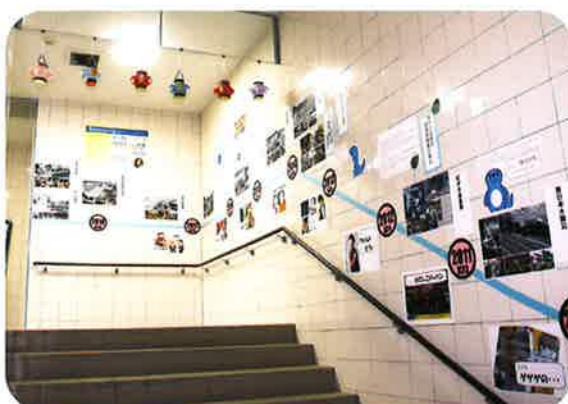
かわいい巫女さんが出迎え、おみくじに一喜一憂!? 出展団体へのドネーション(寄付)も集まりました。



「テーマは横丁！」

港町の表通りから横道に入ると、いろいろな団体さんが肩を寄せ合いながらそれぞれの活動を続けている。困った時は声をかけ助け合い、楽しい時はともに喜び合う。

市民活動センターはそんな場所でありたいと願っています。



階段展示



NPOワンポイント

人を雇用しているNPOのみなさん、年明けには次の業務が待っていますよ！

●税務署へ

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出します。その際、法人役員および該当者の「源泉徴収票」、または「支払調書」を添付します。

年末調整後の源泉徴収税を1月10日までに納付します。(納期の特例を受けている団体は、1月20日)

●静岡市へ

「給与支払報告書」(個人別明細)を提出します。

(源泉徴収票は4部複写になっています。そのうち上2枚を提出してください。)

該当団体は、市から送付される「償却資産申告書」に必要事項を記入して提出します。

その他、報酬・料金・契約金および賞金を支払った場合は、相手先に確定申告する際必要となる「支払調書」を送付します。

センター主催事業のご案内

1/15日(火)

さくっと簡単に作ろう！ 団体のホームページ作成講座

ホームページをつくりたいけれど、難しいことはできない、とお考えのみなさまへ！

「ペライチ」をつかって比較的簡単な操作でホームページを作る体験をしてみませんか。

時 間 19:00～20:30

講 師 センタースタッフ

定 員 5団体程度(複数での参加がお勧め)

参 加 費 無 料

持ち物 ノートパソコン

(事前に推奨ブラウザgoogle chromeをインストールしておいてください)

※その場で確認できるメールアドレス、掲載したい記事、画像データを予めご用意ください。

お知らせ

年末年始の休館について

平成30年12月29日(土)～平成31年1月3日(木)
の6日間、清水市民活動センターは休館です。
会議や印刷を予定される団体はご注意ください。

平成31年度事務ブース入居団体募集

市民活動団体が事務所として利用できるブースの入居団体を募集します。

利 用 料 5,140円／1カ月

**申 し 込 み
締め切り**

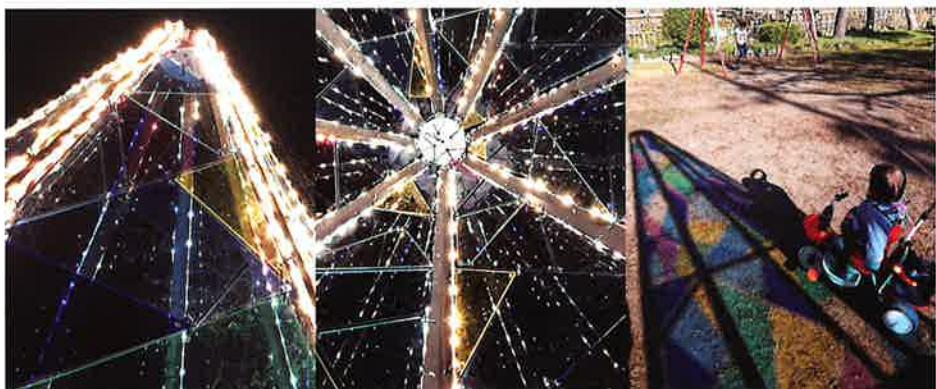
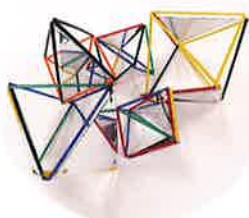
平成31年2月末

※入居にあたっては審査があります。

詳しくは、市民活動センターにお問い合わせください。

しみず・コレなあに？

その33



清水区を流れる巴川に沿ったシンボルロードは、今市民の手で灯された光で彩られています。静岡市が主催する「水と光のプロムナード演出事業」の一環として区内のまちづくり会社が企画したもので、県道静岡草薙清水線千歳橋から静岡鉄道新清水駅近くの巴町公園までの約180mに手作りの明かりが続ります。

『巴ノヒカリ』と名付けられたこのライトアップイベントでは、巴川上流で切り出された竹の明かりと、ストローと反射鏡で作られたヒンメリ(写真左)が飾られています。多くの市民に参加してもらおうと、ボランティアの手でヒンメリの材

料キットが用意され、現在も参加者を募っています。(キットは市役所清水庁舎や新清水駅でも無料で入手できます。)

またイベントの中心会場となる巴町公園にはシンボルとなるモニュメントが設置され、11月17日から点灯されています。夜はライトアップされたツリーですが、昼間は太陽の光を通して地面に七色のツリーが映し出されます。そう、この3枚の写真は同じものなんです！

3月2日のクロージングイベントまで、これからも色々な企画が用意されています。暖かくして、巴川エリアの散歩に出かけてみてはいかがでしょうか。